

令和5年11月17日

医療機関の長 様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

モデルナ社オミクロン株 (XBB. 1. 5) 対応1価ワクチンによる
初回接種における交接種について

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年11月1日から可能になったモデルナ社オミクロン株 (XBB. 1. 5) 対応1価ワクチンによる初回接種において、交接種を行う際の取扱いについて、国から通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 小児・乳幼児への初回接種について

(1) 1回目と2回目で年齢区分が異なる際の取扱い

- ア. 11歳でファイザー社小児用ワクチンを1回目に接種し、2回目に12歳でモデルナ社ワクチンを接種する場合
→4週間以上の間隔を空け、モデルナ社ワクチンを0.5ml接種
- イ. 5歳でファイザー社小児用ワクチンを1回目に接種し、2回目に5歳もしくは6歳でモデルナ社ワクチンを接種する場合
→4週間以上の間隔を空け、モデルナ社ワクチンを0.25ml接種
- ウ. 5歳でモデルナ社ワクチン0.25mlを1回目に接種し、2回目に5歳でファイザー社小児用ワクチンを接種する場合
→4週間以上の間隔を空け、ファイザー社小児用ワクチンを接種

※ただし、いずれにおいても初回接種は原則として同じワクチンで行うものとし、交接種はやむを得ない場合に限る点にご留意ください。

(2) 交接種が認められない方

初回接種において、生後6ヶ月から4歳までの乳幼児は、使用するワクチンによって接種回数異なるため (ファイザー社3回接種、モデルナ社2回接種)、交接種はできません。

1回目に接種したワクチンと同じ種類のワクチンによって規定の回数を接種し、初回接種を完了する必要があります。

2 モデルナ社ワクチンの接種量等について (再掲)

モデルナ社オミクロン株 (XBB. 1. 5) 対応1価ワクチンには「12歳以上用」、「6～11歳用」及び「生後6か月～5歳用」の区別はなく、同一製剤を使用しますが、年齢によって接種量が異なりますので、次の表により改めてご確認ください。

<モデルナ社オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン>

対象年齢	接種量	
	初回接種 (1・2回目)	追加接種 (3回目以降)
12歳以上	1.0 ml	0.5 ml
6～11歳	0.5 ml	0.25 ml
生後6か月～5歳	0.25 ml	接種不可

※生後6か月～5歳の乳幼児への初回接種は、ファイザー社乳幼児用ワクチンとは異なり2回で完了。
※生後6か月～5歳の乳幼児への接種は初回接種のみで、追加接種は実施不可。

3 参考資料について

本事務連絡に基づき、別添のとおり以下の資料について作成・更新を行いましたので、必要に応じてご参照ください。

- ・(別紙1)「乳幼児への接種における留意点」
乳幼児の初回接種におけるファイザー社・モデルナ社ワクチン別の留意点、追加接種時の年齢別に使用可能なワクチンについての説明資料。
- ・(別紙2)「接種判定フローチャート(令和5年11月1日時点)」
初回未接種者の接種パターンに、モデルナ社オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンを追加し、同ワクチンの初回接種における対象年齢の考え方を追記。

〔 大阪市保健所
感染症対策課(ワクチン接種等調整チーム)
電話:06-6647-0813 FAX:06-6786-8003 〕